

自立支援法

厚生労働省が障害者自立支援法に代わり2013年4月の施行を目指すとした新法に対し、障害者らから批判が巻き起こっている。廃止するとしていた現行法の一部修正にとどめ、抜本的な見直しを先送りする内容だからだ。

自立支援法は06年に施行された。福祉サービスを利用するごとに料金がかる「応益負担」や、障害の状態に応じてサービス内容や支給量が決まる「障害程度区分」が導入され、障害者が生活に必要なサービスを受けられない事態が起きた。

憲法が保障する生存権に反するなどとして岡山、広島など全国14地裁で違憲訴訟が起これ、国は新たな法律を制定することを約束して和解した。これを受け政府の「障がい者制度改革推進会議」の部会が昨年8月に新法の骨格提言をまとめた。

見直しに政治は責任持て

しかし、今回の厚労省案はこの提言をほとんど反映していない。福祉サービスの原則無料化は見送り、障害程度区分は施行後5年をめどに検討することとした。具体的に盛り込んだのは難病を対象に含めることと一部サービスの一元化くらいである。応益負担は既に所得に応じた軽減措置がとられているが、その省案はあまりに不誠実と言わざるを得ない。



そもそも生活に不可欠な福祉サービスに自己負担を課すことには問題が多い。介護保険の要介護認定をモデルとした障害程度区分は障害者の生活やニーズを反映していないのが実態だ。厚労省案からは、こうした問題点に向き合う姿勢が見えない。厚労省は現行法を廃止すれば、すべてのサービス事業者を指定し直す必要があり、自治体や事業者の負担が増すとされている。だが、実際には財源確保のハードルが高いのだろう。確かに提言の内容は実現性が危ぶまれるものも少なくない。ただ、障害者を中心とした55人もの推進会議の部会メンバーが1年半に及ぶ議論を経てまとめたものだ。ゼロ回答に近い厚労省案はあまりに不誠実と言わざるを得ない。

オリンパスの損失隠しをめぐり東京地検特捜部が旧経営陣3人を金融商品取引法違反の疑いで逮捕した。英国人の元社長を解任してまで隠蔽を図ったこの問題は海外でも報道され、日本の企業統治や市場の透明性に厳しい目が注がれている。徹底した捜査で全容解明してほしい。

旧経営陣らは2007年と08年の3月期決算で、純資産をそれぞれ約1100億円水増しした有価証券報告書を作成した疑いが持たれている。

損失隠しは、国境をまたぐ複雑巧妙な手口で10年以上続けられていた。「飛ばし」と呼ばれる手法で含み損を英領ケイマン諸島に設立した投資ファンドに移し、必要な資金は欧州の銀行を仲介して取り付けるというものである。

こうした不正を「指南」したとして捜査当局は大手証券会社

オリンパス事件

信頼回復へ徹底捜査を

OBら外部協力者も逮捕した。当初は立件に慎重だったが、スキーム作りへの積極的な関与や10億円超の巨額報酬が支払われていることを重視したという。

金融の専門知識を悪用したとすれば悪質だ。指南役の横行は市場の健全性をゆがめかねない。実態に切り込み、刑事責任を厳しく追及してもらいたい。

オリンパスの問題で深刻なのは、経営に目を光らせるべき社外取締役や監査役、監査法人のいずれもが機能を果たさなかったことだ。オリンパスは歴代監査役5人に損害賠償を求める訴訟を起こしている。刑事、民事両面から真相を究明し、再発防止策に生かさねばならない。

オリンパスの問題などを契機に法制審議会などで会社法の見直しが検討されている。社外取締役の選任要求の厳格化や監査機能の強化などが打ち出されている。経営者側には慎重論が根強い。日本の企業統治の信頼回復に向け議論を深めたい。